

令和3年1月8日

保護者の皆様

国分寺市 子ども家庭部  
子ども子育て事業課長 本多 美子

### 今後の保育所等の対応について

日頃より当市の保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウィルス感染症への対応について、多大なるご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、令和3年1月7日に、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく「緊急事態宣言」が発令され、国及び東京都から、保育所等の運営について、感染防止対策の徹底を行いつつ、原則開所する方針が示されました。

これらの国や東京都の方針等を踏まえ、当市では、市内の保育所等（認可保育所及び家庭的保育室）について、引き続き感染防止対策の徹底を図ったうえで、原則通常どおり運営いたします。

ただし、保育所等において新型コロナウィルス感染者が確認された場合には、臨時休園となることがあります。保護者の皆様におかれましては、下記をご確認いただき、発熱・咳などの症状があるときの登園回避、無理のない範囲での登園及び降園時刻の変更など、感染防止対策の観点から、引き続き園運営へのご理解とご協力をお願いいたします。

保護者の皆様には、多大なご負担をおかけすることになりますが、今後とも安全で安心な保育のため、ご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 感染防止のための対応について（保護者の皆様へのお願い）

- (1) 感染防止対策の観点から、お迎えの時間を早めていただくなど、無理のない範囲での登園及び降園時刻の変更にご協力をお願いいたします。
- (2) 登園にあたっては保護者が登園前に検温するなど、お子様の体調の確認をしてください。なお、発熱や呼吸器症状等がある場合には、登園を見合わせてください。  
\* 呼吸器症状等が感染性のものでないと医師が判断した場合はこの限りではありません。  
\* 発熱の判断をする際には、平熱に個人差があることに留意してください。

- (3) 過去に上記症状がみられた場合にあっては、解熱後 24 時間以上が経過し、症状が改善傾向となるまで登園を避けていただくようお願いいたします。
- (4) お子様や同居家族が濃厚接触者と特定されるなど、P C R 検査を受けることとなった場合には、在籍している園に速やかに連絡し、結果についてもご報告をお願いいたします。
- (5) お子様が濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から原則 2 週間、登園を避けていただくようお願いいたします。
- (6) 保護者の方で発熱や呼吸器症状等がある場合は、送迎を控えてください。
- (7) 送迎の際はマスクの着用、園内に入るときの手指消毒をお願いいたします。
- (8) 感染が判明した場合などには、感染防止対策の観点から、保護者の皆様に個人が特定されない形で情報提供させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

## 2. その他

- (1) 保育所や家庭的保育室などにおいては、「保育所における感染症対策ガイドライン」等に基づき、手洗い、消毒、換気及び「3 密（密閉、密集、密接）」をできるかぎり避ける工夫を行うなど、引き続き感染防止対策に取り組んでまいります。
- (2) 感染者及び濃厚接触者の人権尊重及び個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いいたします。
- (3) 今後の感染状況や国・東京都等の方針等によってはお知らせした内容が変更となることがありますので、ご承知おきください。

以上

今後変更等がございましたら、市のホームページにて公開いたします。

最新の情報はホームページをご覧いただきますようお願いいたします。

国分寺市ホームページ <http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/smp/index.html>



新型コロナウイルス関連情報 | 国分寺市  
QR コード

### 【お問合せ先】

- 保育所等の運営に関する事  
国分寺市子ども家庭部子ども子育て事業課  
☎042-325-0111 (内線 465)
- 利用者負担額に関する事  
国分寺市子ども家庭部子ども子育てサービス課  
☎042-325-0111 (内線 383)